

# 政策協定締結のお願い

選挙区候補者

---

殿

---

## 【主 旨】

福島原発事故から8年が経過します。非常に脆い東電福島第一原発は第2の「福島事故」を起こす可能性もあります。こうした中で原発再稼働政策が推進されています。すでに再稼働している原発もすべて過酷事故を起こす可能性を孕んでいます。次に「第2の福島事故」が起これば、日本の国土が失われる可能性すらあります。この意味で原発問題ほど重要な政治課題はないといえましょう。

さらに原発が生み出す膨大な「死の灰」や「放射能汚染物質」は原発停止にしようがしまいが私たちに負の遺産として残ります。さらに喫緊の問題は、処理費軽減のために大量の汚染物質が、産業廃棄物として私たちの生活空間に放出されつつあります。

私たちは裁判運動市民団体であり政治団体ではありませんが、原発問題は優れて政治的課題です。その意味で各級議会選挙、首長選挙に多大な関心を寄せています。私たちの団体から議会議員を出そうなどとは考えてはおりませんが、私たちの課題を担って政策実現に奔走してくれる各級議会議員を数多く生みだしていこうとは考えております。

こうした意味で候補者の方と別紙案にあるような政策協定を締結していただき、当選した暁には政策実現に奔走していただきたいと存じます。

## 【政策協定正文】

候補者の方々には、所属される党派あるいは支持母体などの関係から数々の事情があると推測します。政策協定正文作成に当たっては両者協議し正文を決定したいと存じます。

## 【私たちの支援体制】

政策協定を結んでいただいた際には、私たち伊方原発広島裁判の推薦候補として、政策協定正文とともに私たちの Web サイトで公開し、私たちの支持候補として幅広く投票行動を呼びかけます。

また原告・応援団・裁判支援者約千人が、事情の許す限り貴殿の選挙運動を支援します。この支援には友人・知人のネットワークを通じての紹介、講演会や小規模集会の開催あるいは個人の事情の許す限りの選挙活動の具体的参加などを含みます。

以上何とぞよろしくご検討賜りますようお願いいたします。

年 月 日

伊方原発広島裁判原告団 印

伊方原発広島裁判応援団 印

伊方原発広島裁判原告団・応援団合同事務局

堀江 壯 (原告団長)  
伊藤 正雄 (原告副団長)  
原田 二三子 (応援団代表兼事務局長)  
小田 眞由美 (原告団事務局長)  
佐藤 栄美子 (応援団副代表)  
綱崎 健太 (原告団事務局次長)  
西本 彩 (応援団事務局次長)  
哲野 イサク (事務局)  
網野 沙羅 (事務局)  
渡辺 幸二 (事務局)